

農村振興支援総合対策事業(拡充)

農地情報活用支援事業

～効果的かつ効率的な農地に関する地図情報の整備・活用へ向けて～

1. 趣 旨

- (1) 平成17年3月に策定された「食料・農業・農村基本計画」においては、国内農業の食料供給力の重要な基盤である農地の効率的利用と構造改革の加速化を促進することとしており、担い手への農地利用集積などに係る地域の話し合いを通じた農地の利用調整、あっせん等の取組を円滑に進めるため、地理情報システム(GIS)による農地に関する地図情報(以下「農地情報」という。)の活用を図ることとしている。
- (2) これまで、農地情報については、農業振興地域を対象に地図のデジタル化を進め、平成16年度までに整備対象の約80%の整備が完了したほか、平成17年度からは、国、県等が整備したデジタル地図や農地・農業用施設の整備状況等、農業施策に有効で汎用性の高い情報の一元管理及び提供等を始めるなど、地域において農地情報を整備・活用するための基盤整備を進めてきたところである。
- (3) この結果、一部の地域においては、農業経営に係る検討・指導・管理等に不可欠なツールとして地域に定着し、農地利用集積のほか施設・営農管理等、農業の様々な分野に係る取組の円滑化が図られるなど、農地情報の整備・活用による効果が現れてきている状況にある。
- (4) このため、農業が営まれることを通じ、農業の持続的な発展の基盤たる役割を果たしている農村の振興を図ることを目的とし、先進的な地域における整備・活用事例を広く紹介するとともに、農地情報の整備・活用を検討している地域に対する技術的な指導・助言を通じた人材育成を行うことにより、GISによる農地情報の整備・活用が当該地域にふさわしい効果的かつ効率的なものとなるよう支援を行う。

2. 事業内容

- (1) 普及・啓発
発表会の開催やパンフレットの作成・配付等による農地情報の整備・活用事例の紹介等の普及・啓発
- (2) 指導・助言
研修会の開催等による農地情報の整備・活用方法に関する技術的な指導・助言

3. 事業実施主体等

- (1) 事業実施主体：民間団体
- (2) 補助率：定額
- (3) 事業実施期間：平成18年度～平成22年度

4. 平成18年度概算決定額(平成17年度予算額)

60,000()千円

【担当課：農村振興局地域整備課 中山間整備事業推進室】